

指定管理業務を行うにあたっての基本方針

公益社団法人藤沢市観光協会は、「藤沢市域を中心とする観光宣伝活動に関する事業を推進することにより、地域社会・文化の健全な発展及び地域経済の振興に寄与することを目的とした公益社団法人」です。平成27年度から本施設（藤沢市片瀬東浜駐車場）の指定管理者として、施設の位置する片瀬・江の島エリアの特徴や環境に配慮し、市内外から車で来られる観光客に利用しやすい施設になるような管理運営に取り組んでいます。

そして、条例、規則、その他関連法令を遵守することはもとより、藤沢市観光振興計画の主旨を了知した上で、効率的に各種事業を展開し、利用者のサービス向上に努めてまいります。

藤沢市片瀬東浜駐車場の管理運営の基本方針

「藤沢市片瀬東浜駐車場」は、片瀬海岸東浜や江ノ電「江の島駅」近くに位置する駐車場です。

周辺の観光施設を利用される方や、マリンスポーツを楽しむ方などに多く利用されています。また、年間を通して観光イベント並びにビーチイベント等も盛んに行われており、それらのイベント協力のための駐車場確保等の協力も積極的に行っています。圏央道の開通等、藤沢市へ交通の利便性が高まる中、観光エリアの駐車場として、非常に重要な位置付けにあることを十分に認識し、県内外から訪れる観光客に安心して利用できる施設としてサービスを提供してまいります。

当協会は、これまでに培った駐車場運営経験と実績並びに片瀬・江の島地域の住民からいただいた信頼のもと、「利用しやすい駐車場の管理運営」を総合的な管理運営方針として、次の管理運営方針のもと、これまでのノウハウを存分に発揮して藤沢市の観光振興に寄与してまいります。

総合的な管理運営方針

「利用しやすい駐車場の管理運営」

- (1) いつでも利用できる便利な駐車場
 - ・年中無休と臨時職員による毎日の清掃と見回り点検の実施
- (2) 長時間の観光を楽しんでも料金に不安のない上限金額の設定
 - ・駐車料金の上限設定があるため安心して長時間の観光やマリンスポーツが楽しめます。
- (3) 観光関連施設等へのサービス券販売
 - ・観光関連施設等へのサービス券を販売し周辺観光施設への消費観光に繋げ地域経済の

活性化に寄与します。

(4) 関連観光施設や地域との連携によるイベント等の協力

- ・観光イベント開催時には、藤沢市と連携し臨時職員等により観光イベント関係者用の駐車場の確保等を積極的に行っている。

上記の方針に基づき、次の管理運営に取り組みます

「公の観光施設」として

当協会は、藤沢市の指定管理者として管理運営する公益社団法人であることを常に認識し、市民や観光客に対し真摯で公明正大な心で接し、快適で安全な施設管理を目標にします。また、藤沢市の施策を理解し、必要な規程を定め、職員はこれを十分自覚し、責任を持って観光施設管理業務に従事します。

(1) 個人情報・情報公開の取扱い、職員への周知徹底等について

①個人情報の取扱い等

当協会が取り扱う個人情報は、定期の申込者などの事務局で扱う各種個人情報がありませんが、当協会では、藤沢市の個人情報保護条例に基づき「公益社団法人藤沢市観光協会個人情報保護に関する規程」を定め適正に運用しています。

②職員への周知徹底

事務所窓口職員が意識を持って管理することが重要ですので、毎日日報等で報告を行い施設の維持管理についての確認を徹底します。

③情報公開・守秘義務当協会は、業務上知り得た情報やその内容を第三者に漏洩しないことなど守秘義務を果たすとともに、情報公開では、市の情報公開条例に基づき定めた「公益社団法人藤沢市観光協会情報公開規程」により、指定管理業務で知り得た情報や文書は、条文に記載されている個人情報等の除外事項を除き情報を開示します。

(2) 暴力団排除について

「藤沢市暴力団排除条例」の基本理念である、暴力団が事業活動又は市民生活に不当な影響を生じさせる存在であることを十分に認識し、暴力団を恐れないこと、暴力団に協力しないこと及び暴力団を利用しないことを旨として、市、県、市民、事業者及び暴力団排除に自主的に取り組む団体が相互に連携し及び協力して推進されなければならないという意識に沿って、当協会では「公益社団法人藤沢市観光協会暴力団排除要綱」を定め適切に運用します。